

2026年6月1日

近視進行抑制点眼薬（リジュセア®ミニ点眼液）について

日本で初めての近視進行抑制点眼薬「リジュセア®ミニ点眼液」が、2026年6月より「選定療養」の対象となりました。

リジュセア®ミニ点眼液 0.025%による近視進行抑制治療については、発売前の臨床試験において、点眼を行わない場合に比べて、小児の屈折値の進行や、眼軸長の伸びを抑制することが確認されました。主な副作用として羞明（まぶしさ）があります。

これまでは、近視進行抑制を目的とした治療は、検査・診察・薬剤費も含めて自由診療（全額自己負担）でした。2026年6月以降、「選定療養」の対象となり、検査・診察の費用は医療保険で給付される対象となり（川西市、猪名川町在住の方は「乳幼児医療費助成制度」の対象になります）、以下に示す薬剤の費用(リジュセア®ミニ点眼液)のみを選定療養として自己負担頂きます。

診察には事前に予約が必要です。

リジュセア®ミニ点眼液 0.025%（30日分/箱） 金額 4,500円/箱

三木眼科 院長 前田美智子